

マイナビ、「企業の雇用施策に関するレポート(2021年版)」を発表

副業・兼業人材を社外から受け入れている企業は約3割 従業員シェアリング(雇用シェア)を活用したいと思う企業は7割を超える結果に

株式会社マイナビ（本社：東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員：中川信行）は、企業の中途採用担当者1,333名を対象に実施した「企業の雇用施策に関するレポート（2021年版）」の結果を発表しました。

《TOPICS》

- ◆社外から副業・兼業人材の受け入れを行っている企業は約3割【図1】
- ◆社外から副業・兼業人材の受け入れが多い職種は「営業」で3割を超える【図2】
- ◆社外からの副業・兼業人材を受け入れた際の雇用形態としては「正社員」が約6割で最も多く、「業務委託・請負契約」は約3割【図3】
- ◆4月施行の「70歳就業法」について、何らかの対応を行う企業は半数に満たず【図4】
- ◆従業員シェアリングを活用したいと思う企業は7割を超える【図5】

調査概要

副業・兼業人材を社外から受け入れている企業は31.8%だった。自社に所属する社員の副業・兼業を認めている割合（47.8%）に比べると、社外からの受け入れはまだ進んでいない。業種別では、「社員の副業・兼業を認可している（自社内の認可あり）」の割合が高かったのはフードサービスで77.8%、「社外からの受け入れ」は医療・福祉・介護が39.1%で最も高かった。【図1】

社外からの副業・兼業社員の受け入れが多い職種は、「営業」（32.1%）、「管理・事務」（31.6%）、「ITエンジニア」（27.1%）がトップ3だった。【図2】

社外から副業・兼業人材を受け入れる際の雇用形態は、「正社員」が61.6%で最も多く、次いで「パートまたはアルバイト（59.2%）」、「契約社員（34.9%）」となった。「業務委託・請負契約」は30.7%だった。業種別にみると、正社員雇用の割合が高いのは「IT・通信・インターネット（86.7%）」、「メーカー（71.7%）」。パートまたはアルバイトの割合が高いのは「医療・福祉・介護（84.6%）」、「流通・小売（80.6%）」だった。【図3】

2021年4月に施行される高年齢者雇用安定法（70歳就業法）の改正において、何らかの対応をする（「検討中」を除く）と回答した企業は47.1%^{※1}で半数に満たなかった。上場企業は60.5%が対応予定だが、未上場企業は41.6%だった。【図4】

※1：「定年を延長する（16.9%）」+「定年を撤廃する（8.9%）」+「再雇用制度を手厚くする（21.3%）」の合計

昨今注目されている「従業員シェアリング^{※2}（雇用シェア・ワークシェア）」を活用したいとした企業は70.4%^{※3}だった。その内、社内への受け入れを活用したい企業は62.0%、社外への出向を活用したい企業は48.6%だった。活用したい理由を自由回答で聞いたところ、「能力の高い人材であれば、多様な形で受け入れたいから」、「雇用の流動化を図りたい」、「これから時代にあっていいる」などの声があった。【図5】

※2：別企業から一時的に人材を受け入れる、または別企業に一時的に社員を出向させる仕組み。

※3：「社員の受入れ及び出向どちらも活用したい（40.2%）」+「社員の受入れは活用したいが、出向は活用したいと思わない（21.8%）」+「社員の出向は活用したいが、受入れは活用したいと思わない（8.4%）」の合計

